

日米豪印の枠組みにおける宇宙分野の協力

本年9月24日に開催された第2回日米豪印首脳会合（於：ワシントンDC）において、日米豪印の枠組みで宇宙分野の作業部会を設置し、宇宙分野における協力の検討を開始することで合意。

【参考】第2回日米豪印首脳会合における合意文書（抜粋）

1 共同声明（宇宙部分）

宇宙分野では、我々は、新たな協力の機会を特定し、気候変動の監視、災害対応、防災、海洋や海洋資源の持続的な利用、共通の領域における課題への対応などの平和的目的のために衛星データを共有する。我々はまた、宇宙空間の持続的な利用を確保するためのルール、規範、ガイドライン及び原則について協議する。

2 ファクトシート（宇宙部分）

宇宙

日米豪印の国々は、宇宙分野を含め世界の科学の主導者である。今日、日米豪印は、新たな作業部会により初めて宇宙協力を開始する。特に、我々のパートナーシップは、気候変動への監視及び適応、防災並びに共通の領域における課題への対応に焦点を置き、衛星データを交換する。日米豪印は、

●地球及び海洋を保護するための衛星データを共有する：

我々4か国は、気候変動リスク及び海洋・海洋資源の持続可能な利用に関する地球観測衛星データ及び分析を交換するため、議論を開始する。このデータの共有は、日米豪印が日米豪印気候作業部会と連携しながら、気候変動によりよく適応し、深刻な気候リスクにさらされている他のインド太平洋地域の国々において能力構築を行う助けをする。

●持続可能な開発のための能力構築を可能にする：

日米豪印の国々はまた、リスク及び課題に対処するため、他のインド太平洋地域の国々における宇宙関連領域における能力構築を可能にする。日米豪印の国々は、相互利益となる宇宙利用及び技術を支援し、強化し、促進するために協働する。

●規範及びガイドラインについて協議する：

我々はまた、宇宙環境の長期的な持続可能性を確保するための規範、ガイドライン、原則及びルールについて協議する。

（了）